



1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

重視される機能に応じた管理経営の推進

国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、地域特有の景観や豊かな生態系を有する森林も多く、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

また、近年では、森林に対する国民の皆さんの期待や要請が、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育や木の文化の継承への貢献等、さらに多様化しています。

国有林野事業では、公益的機能の維持増進を旨としつつ、国民共通の財産である国有林野を重点的に発揮すべき機能に応じて、次の3つに区分し、適切かつ効率的な管理経営を行っています。

- ・ 国土の保全や水源のかん養を通じて安全で快適な国民生活を確保することを重視した「水土保全林」
- ・ 貴重な自然環境の保全や、自然とのふれあいの場を提供することを重視した「森林と人との共生林」
- ・ 公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視した「資源の循環利用林」

表 - 1 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

(面積は平成16年4月1日現在の値)

機能類型区分(計759万ha)		目指すべき森林の姿	森林施業の特徴	
公益林	水土保全林 463万ha (61%)	国土 土 タ 保 イ 全 ブ 143万ha (19%)	樹木の根が土壌に張り巡らされ、落葉層が保たれ、下草の発達が良好な森林 天然林 ^{注)} では、育成り複層林施業 ^{注)} を推進。人工林 ^{注)} では、複層林化や、自然に育った広葉樹等 ^{注)} を活用した針広混交林 ^{注)} 化を推進。	
	水源 か タ ん イ 養 ブ 320万ha (42%)	隙間が多く雨水を吸収しやすい土壌を有し、多様な樹種で構成される根や下草の発達が良好な森林	天然林では、育成り複層林施業を推進。人工林では、複層林化、伐期の長期化、針広混交林化を推進。	
	森林と人との共生林 206万ha (27%)	自然 タ 維 イ 持 ブ 146万ha (19%)	原生的な森林生態系を保つ森林や、貴重な動植物の生息・生育に適した森林	特別な場合を除いて伐採を行わず、自然の推移 ^{注)} に委ねる天然生林施業 ^{注)} を実施。
	森林 空 間 タ 利 イ 用 ブ 60万ha (8%)	優れた自然美を有する森林や、史跡、名勝等と一体となって特色ある景観や歴史的風致を構成する森林	天然林では、多様な森林を維持・造成するための天然生林施業を実施。人工林では、景観の維持に配慮しつつ、育成り複層林施業等 ^{注)} を実施し、必要に応じて広葉樹等の導入による針広混交林化を推進。	
資源の循環利用林 89万ha (12%)		成長力が旺盛で優れた木材等の林産物の生産に適し、林道等が整備された森林	通常伐期 ^{注)} の育成り単層林施業 ^{注)} を実施。また、大径材の供給を目的として長伐期施業 ^{注)} も実施。	

注：1 右肩に「注）」と書いてある用語については、55～59ページにその解説を記載しています。

2 計の不一致は四捨五入によります。

ア 水土保持林

国有林野の61%を占める「水土保持林」は、その目的によって、さらに「国土保全タイプ」と「水源かん養タイプ」に分けられます。

「国土保全タイプ」の森林では、土砂崩れや土砂の流出等による山地災害や飛砂、潮害等の気象災害を防ぐことを目的に、間伐^{注)}等の施業を行っています。

「水源かん養タイプ」の森林では、湧水や洪水の緩和等を目的として、健全な森林を保っていくために、100年程度の長い周期で伐採や植林を繰り返す長伐期施業や、育成複層林施業、針広混交林化等を行っています。

この、育成複層林施業を進めるために、長期育成循環施業^{注)}を推進しました。

このほか、土砂崩れや土砂の流出による森林の荒廃を防ぐための治山施設の整備も行っています。

育成複層林の実施



場所：秋田県鹿角市 おおゆ大湯国有林
(米代東部森林管理署管内)
説明：水土保持林に区分された
(上木が75年生で下木が14年生の)スギ林で、育成複層林施業を進めています。

事例 れいほく「長期育成循環施業」の実施
嶺北森林管理署では、「四国の水瓶」とも言われる早明浦ダムの上流地域の国有林において、抜き伐りを繰り返しながら下層木の導入・育成を促し、常に高齢級の複層林の状態を保ち公益的機能の維持増進を図る長期育成循環施業を積極的に推進しています。

また、長期育成循環施業のさらなる推進と定着のために、職員を対象とした現地検討会を実施しました。

(四国森林管理局)



場所：高知県土佐郡本川村 おくみながわやま奥南川山国有林 (嶺北森林管理署管内)
説明：写真は、育成複層林施業を行った後の近景(右上)、遠景(中央)と、現地検討会の様子(左下)です。

イ 森林と人との共生林

国有林野の27%を占める「森林と人との共生林」は、その目的によって、さらに「自然維持タイプ」と「森林空間利用タイプ」に分けられます。

「自然維持タイプ」の森林では、自然環境の維持・保全、遺伝資源の保存等を目的として、特に原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育するなど特別な保全・管理が必要な森林を対象に、保護林（23ページ参照）の設定を進めています。

「森林空間利用タイプ」の森林では、国民の皆さんに森林浴や野外スポーツなどの活動を通じて森林とのふれあいを体験していただく「レクリエーションの森」（37ページ参照）や、森林づくりを行うボランティア団体等に活動の場を提供する「ふれあいの森」（47ページ参照）を設定しています。

このほか、世界文化遺産周辺の森林景観を保全するための施業等にも取り組んでいます。

事例 世界文化遺産の周辺の森林景観の保全

広島県宮島町宮島の国有林野は、世界文化遺産「厳島神社」の緩衝地帯となっています。近年、薪・柴の採取が行われなくなったことや松くい虫被害、山火事被害等により、シダ等が繁茂するなど植生が変化しつつあり、樹木の更新^注に支障が出て、まばらな林になったり、森林景観が損なわれたりすること等が懸念されています。

このため、広島森林管理署では、世界文化遺産「厳島神社」周辺の文化的景観の保全を図るため、森林景観の維持・回復手法の調査・検討に取り組むとともに、枯損木の除去等を実施しました。

（近畿中国森林管理局 広島森林管理署）



場 所：広島県佐伯郡宮島町 ^{みやじま}宮島国有林（広島森林管理署管内）
説 明：写真は、シダ類が繁茂して更新がうまくいっていない様子（左上）と、緩衝地帯である宮島国有林の遠景（右下）です。

ウ 資源の循環利用林

国有林野の12%を占める「資源の循環利用林」においては、その約5割がスギ、ヒノキ等の成長が盛んな人工林であり、その多くは間伐などの適切な森林整備を行っていくことが必要な森林です。

資源の循環利用林では、多様で良質な木材を将来にわたって安定的に供給していけるよう、木材の生産目標に応じて更新、保育^{注1}や間伐を進めています。

事例 高性能林業機械による間伐の推進

東信森林管理署では、資源の有効利用と木材の安定供給を図るため、資源の循環利用林において、木材の持続的、計画的な生産に取り組んでいます。

特に、立木販売^{注2}により実施するカラマツ人工林の間伐については、伐採方法を列状間伐^{注3}等にするとともに高性能林業機械を導入することにより作業の効率化に努め、間伐の一層の推進を図っています。

(中部森林管理局 東信森林管理署)

表 - 2 更新、保育、間伐の実施状況 (単位：ha、%、万m³)

区 分		平成15年度	(参考)平成14年度
更新 (ha)	人工造林 ^{注1}	3,924	2,830
	資源の循環利用林	2,102(54)	1,266(45)
	天然更新 ^{注1}	17,404	18,672
保育 (ha)	資源の循環利用林	2,642(15)	4,360(23)
	下 刈 ^{注1}	95,805	104,469
	資源の循環利用林	19,223(20)	21,951(21)
間 伐(万m ³)	つる切 ^{注1} 、除伐 ^{注1}	56,834	46,854
	資源の循環利用林	14,554(26)	8,563(18)
資源の循環利用林		337	298
資源の循環利用林		89(26)	88(30)

注：1 ()内は、資源の循環利用林において実施したものの割合(%)である。

2 分収造林(46ページ参照)における実績を含む。



場 所：長野県北佐久郡御代田町 みよた あさまやま 浅間山国有林 (東信森林管理署管内)
 説 明：写真は、民間の素材生産業者が間伐を行った後の林分の様子(上)と生産された丸太を仕分けしている(右下)様子です。

路網の整備

森林の適切な整備や保全を行うため、投資効率や景観などに十分配慮しながら、林道や作業道等による路網^注の整備を進めています。

基幹的な役割を果たす林道については、平成15年度に89路線を開設した結果、平成15年度末の路線数は12,564路線、延長は43,434kmとなりました。

また、間伐等による森林整備を推進するため、継続的に利用する作業道の整備に努めています。作業道を林道等から分岐させてきめ細かく配置することにより、間伐等の森林整備を効率的に行うことができます。

こうした路網の整備に当たっては、現地間伐木を工事用資材として活用するなど、コストの縮減や地球温暖化防止の観点からも木材利用の一層の拡大に努めています。

さらに、国有林と民有林が併存する地域では、民有林林道等の開設計画と調整を図り、計画的かつ効率的な路網の整備に努めています。

事例 高密度作業路網の整備（継続的に利用する作業道）による間伐等の効率的実施

四国森林管理局の高知県と愛媛県の県境にあたる稜線付近には、間伐期を迎えた森林が路網未整備のまま点在していました。

このため、既設の林道から分岐し、高性能林業機械^注の導入を前提とした低コストの作業道を整備することにより、搬出コストも含めたトータルコストを低減させ、間伐を効率的に実施し、森林の整備と資源の有効利用を図ることができました。

（四国森林管理局 愛媛・四万十森林管理署）



場所：高知県幡多郡大正町 ^{さかわやま} 佐川山国有林（四万十森林管理署管内）
説明：作設された作業道の様子（左）と、作業道を走る運材車（右）の様子です。

治山事業の実施

安全で安心できる暮らしを実現することを目的に、治山事業により、荒廃地の復旧整備や保安林^{注)}の整備を計画的に進めています。

平成15年度には、全国の国有林野内において、総額約291億円の「国有林野内直轄治山事業」を行いました。また、平成15年8月に台風10号が北海道日高地方に深刻な被害を与えましたが、北海道森林管理局は北海道などと連携して森林復旧対策について検討し、迅速な復旧に努めました。

さらに、民有林内で発生した大規模な土砂崩れや地すべりについても、工事に高度な技術を要する場合等には森林管理署等が事業を行っています。平成15年度には、総額約142億円の「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行いました。

これらの事業を行うに当たっては、谷止工^{注)}に魚道を設けるなど自然環境の保全に配慮したり、地球温暖化防止の観点などから間伐材の利用拡大に努めています。

事例 国有林野内直轄治山災害関連緊急事業の実施

山形森林管理署最上支署管内の最上町赤倉川西ノ又沢地区では、平成14年7月の台風6号に伴う集中豪雨によって山腹崩壊が発生し、大量の土砂が堆積しました。

この土砂は今後の降雨により下流に流出することが想定され、地元最上町からも早期の復旧を要請されたことから、災害関連緊急事業として山腹工^{注)}と溪間工^{注)}を緊急に実施しました。

(東北森林管理局 山形森林管理署 最上支署)



場 所：山形県最上郡最上町 ^{おおもり}大森国有林 (山形森林管理署最上支署管内)
説 明：山腹崩壊により不安定な土砂が堆積している様子(左上)と山腹工を実施した後の様子(右下)です。

事例 周辺の自然環境に配慮した治山事業

四国森林管理局では治山事業の実施にあたり、周辺環境に配慮した工法を検討するとともに、間伐材の利用拡大に努めています。

平成15年度には、木製の床固工^注6基を施工し、約700m³の木材利用を行いました。

(四国森林管理局)



事例 民有林直轄治山事業による荒廃地の復旧の実施

阿蘇山は、風化の進んだもろい火山碎屑物などが厚く堆積しているため、降雨などにより激しい浸食と崩壊が発生して下流に度々大きな被害をもたらしました。

熊本森林管理署では、噴火活動により荒廃状況が変化するという課題に取り組みながら、民有林直轄治山事業により、阿蘇山麓での荒廃渓流の整備や崩壊地の緑化を進めています。なお、事業地は阿蘇くじゅう国立公園内に位置していることから、工事に当たっては、現地の自然石を使用するなど自然景観に配慮して実施しています。

(九州森林管理局 熊本森林管理署)



場 所：高知県安芸郡馬路村 宝蔵山^{うまし ほうぞうやま}国有林 (安芸森林管理署管内)

説 明：写真は、間伐材をふんだんに利用した木製の床固工の例です。

場 所：熊本県阿蘇郡一の宮町 (熊本森林管理署管内)

説 明：写真は、現地の自然石を使用して施工した床固工^注の箇所の例です。

(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営

民有林との連携による森林・林業の活性化

「流域管理システム」は、流域を基本的単位として、各流域の特性に応じて、民有林・国有林を通じた適切な森林整備や林業・木材産業の振興を図るため、流域内の幅広い関係者が協議・合意の下、連携した取組を推進する仕組みです。

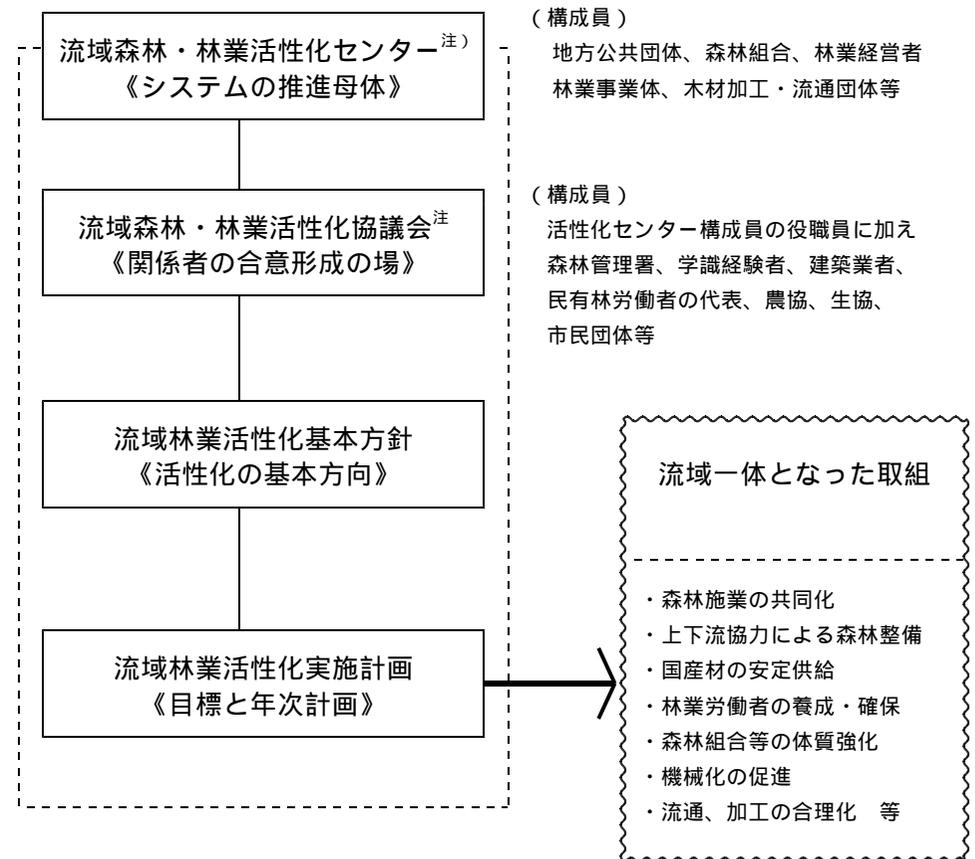
国有林野の管理経営に当たっては、この流域管理システムの下で流域森林・林業活性化協議会などを通じて、積極的な働きかけを行うなどして、効率的な森林整備、路網の整備等について民有林関係者等と連携して推進しています。

こうした中で、近年、地方公共団体等との間で覚書・協定を締結し、民有林と国有林との連携により効率的な森林整備等を推進する取組や、NPO^{注)}、ボランティア団体等との間で協定を締結し、国有林をフィールドとして、民間団体等が森林づくり活動をはじめ多様な活動に取り組む事例が増えています。

図 - 1 森林の流域管理システムの考え方

流域内の市町村、森林・林業、林産業関係者等が、流域森林・林業活性化センターを組織し、その下で協議会を開催。

流域ごとの活動の基本方針及び実施計画を策定するとともに、関係者間の合意形成を促進し、これに沿って流域一体となった取組を推進。



事例 中津江村と森林整備に関する協定の締結

大分西部森林管理署では、中津江村柿ノ谷地区の村有林と、隣接する国有林を一体的に整備し、水源地の森林として管理していくため、中津江村と「中津江村柿ノ谷地区の森林づくりに関する協定」を締結しました。

今後は、森林整備にとどまらず、都市住民の参画による森林ふれあい活動など、様々な取組を両者で連携して行っていくことにしています。

(九州森林管理局 大分西部森林管理署)



事例：民有林と国有林が連携した森林整備技術研修会の実施

留萌北部森林管理署では、民有林と国有林が一体となって間伐を推進するため、留萌流域森林・林業活性化センター等と連携し、間伐実施箇所や間伐材使用箇所での現地検討会（約30名が参加）を民有林・国有林のフィールドで開催し、間伐の推進や流域内で生産された間伐材の積極的な活用について意見交換を行いました。

(北海道森林管理局 旭川分局 留萌北部森林管理署)



場所：大分県日田郡中津江村（大分西部森林管理署管内）
説明：写真は、中津江村役場内で中津江村長と大分西部森林管理署長が協定を締結した様子（左上）と、協定の対象となった森林（右下）です。

場所：北海道天塩郡天塩町 六志内国有林（留萌北部森林管理署管内）
説明：写真は、流域森林・林業活性化センター等と連携した現地検討会の様子です。

流域管理推進アクションプログラムの取組

流域管理システムを推進するため、国有林野事業が先導的・積極的に取り組む流域ごとの行動計画を「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」として取りまとめています。

平成15年度には、このアクションプログラムに基づき、多様な森林施業の技術交流会や間伐材等の利用推進に向けた説明会など森林整備の推進のための取組を民有林関係者と合同で実施しました。また、NPO、地域住民等が行う森林づくり活動の支援や森林教室・体験林業等の森林・林業に関する普及啓発を実施するなど、全国で約450の取組を行いました。

事例 千曲川源流における流域一体となった森林整備の推進

千曲川源流の国有林野は、平成7年度に林野庁で認定した「水源の森百選」に選ばれており、地元住民や下流域の住民から森林の整備について関心を持たれています。

このため、民有林と国有林が連携した森林整備を推進するとともに、東信森林管理署、川上村、地元森林所有者をメンバーとする千曲川源流流域保全整備協議会において平成15年10月に「千曲川源流の森林づくり」を企画し、たくさんの地元及び下流域の住民ボランティアの方々の参加のもと、間伐材を活用して歩道や防護柵を整備しました。

(中部森林管理局 東信森林管理署)



場 所：長野県南佐久郡川上村（東信森林管理署管内）

説 明：写真は、間伐の実施の様子（左上）と、ボランティアによる歩道整備の様子（右下）です。

(3) 国民の森林としての管理経営

国有林野の管理経営に関する基本計画の改訂

「国有林野の管理経営に関する基本計画（以下、「管理経営基本計画」という。）」は、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を定める、5年ごとに改訂する10年間の計画であり、平成15年12月には、平成16年度から平成25年度までを計画期間とする新しい管理経営基本計画に改訂しました。

改訂にあたっては、広く国民の皆さんの意見を聴くためにパブリックコメントを募集し、157件の意見をいただきました。このうち、国有林野の学術研究のフィールドとしての利用について記述を追加するなど137件の意見を計画に反映しました。

新しい管理経営基本計画においては、財政の健全化等これまでの改革努力の上に立って、さらに国有林野の適切かつ効率的な管理経営を進め、開かれた「国民の森林」を実現するための取組を本格化していくこととしています。

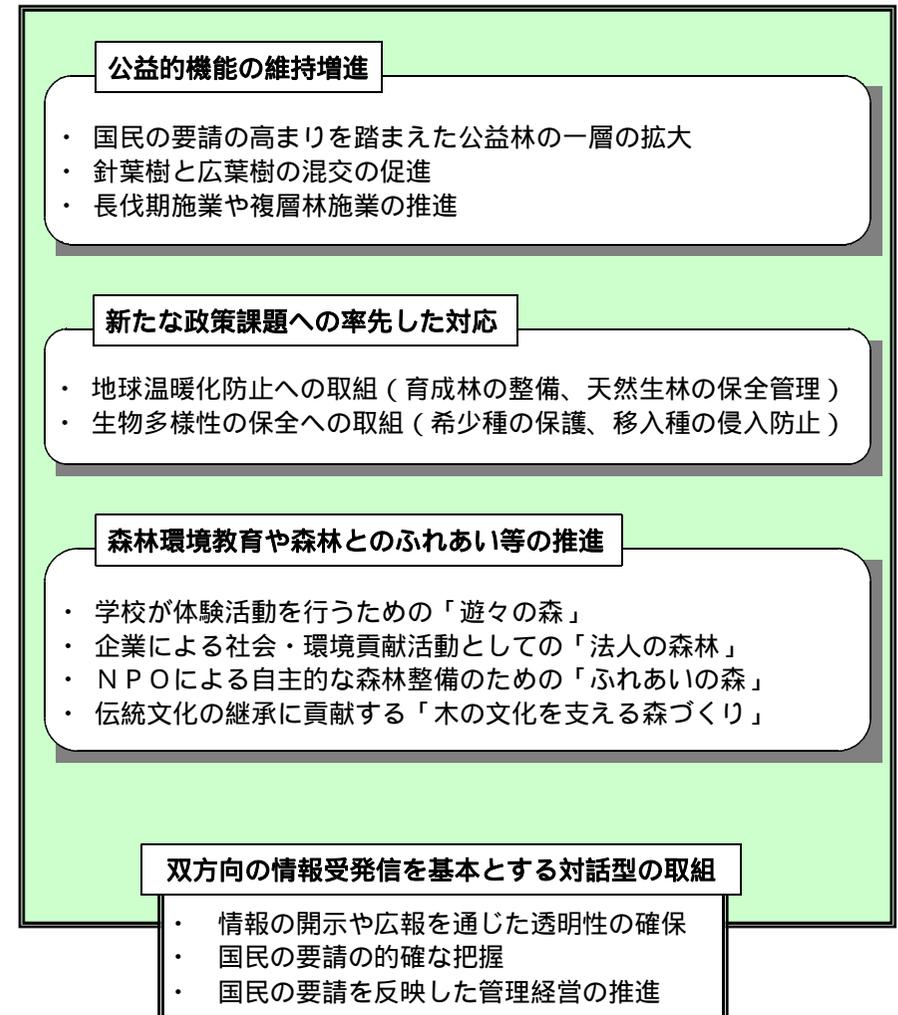
表 - 3 管理経営基本計画に対する意見の処理結果

処理結果	件数
修文するもの	6
趣旨を取り入れているもの	63
趣旨の一部を取り入れているもの	68
今後の検討課題等	20
計	157

注：意見及び意見の処理結果の詳細については、国有林のホームページをご覧ください。

* ホームページアドレスは59ページに掲載しています。

図 - 2 管理経営基本計画の改定のポイント



情報開示と広報の推進

国民の皆さんの意見を国有林野の管理経営に反映させるため、流域ごとの「地域管理経営計画」^{注)}や「国有林野施業実施計画」^{注)}の作成や変更にあたっては、計画案を広く公表(公告・縦覧)して意見を募っています。いただいた意見は、修文するもの、趣旨を取り入れているもの、趣旨の一部を取り入れているもの、今後の検討課題等に分け、計画に反映させるとともに、その結果を理由を付して公表しています。

また、普段から、電子メール等を通じて国民の皆さんの意見や要望をお受けしており、それらが国有林野の管理経営に適切に反映されるように努力しています。

このほか、ホームページ*の充実や、森林管理局の業務予定を記者発表するなど、広報活動に積極的に取り組んでいます。

* 国有林や各森林管理局のホームページアドレスを59ページに掲載しています。

事例 農林水産業等の情報発信基地

近畿中国森林管理局では、国民の皆さんに、森林の保全・整備及び利用の促進、農林水産業、農山漁村及び中山間地域等の振興に関する情報の提供や普及啓発等を行うため、大阪市の中心部に位置する庁舎の1階に「農林水産業・ふるさと情報発信基地」を開設し、継続的に様々な展示を行っています。

平成15年度には、木の持つ暖かさや美しさを感じていただくために、大阪芸術大学で学ぶ芸術家の卵たちによる木材を使った彫刻などの展示を行い、大きな反響がありました。

(近畿中国森林管理局)



場 所：大阪府大阪市 近畿中国森林管理局内

説 明：写真は、大阪芸術大学の学生たちが制作した木製芸術作品を展示している様子です。

森林・林業等に関する普及啓発活動

森林管理局や森林管理署では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、さまざまな主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等の開催に取り組んでいます。

また、森林とのふれあいを希望する国民の皆さんを募集し、森林に関する様々な情報を提供したり各種のイベントにお招きする「森林倶楽部」(森林ふれあい推進事業)を実施しています。

事例 ボランティア等と連携した植樹祭の開催

東北森林管理局は、秋田市内の自然休養林において、一般市民の方々に森林に親しんでいただくとともに、地球温暖化防止に果たす森林の役割について理解を深めていただくため、秋田県等と連携して植樹祭を開催しました。

当日は、一般公募で集まった参加者や緑の少年団ら約150名が参加し、ミズナラの植樹のほか、地元ボランティアの協力もいただき、森の観察や木の実によるクラフト製作、キノコの見分け方など従来の植樹祭にはない活気のあるイベントになりました。

(東北森林管理局)



場 所：秋田県秋田市 ^{むさわ}務沢国有林 (秋田森林管理署管内)
説 明：地元ボランティアによる森の観察会(左上)と植樹するミズナラの苗を準備する緑の少年団(右下)の様子です。

森林環境教育への取組

小・中学校での週5日制や「総合的な学習の時間」の導入に伴い、国有林野を利用した森林環境教育を実施していただけるよう、森林環境教育の実施に必要なプログラムの提供や、森林環境教育の場の提供等に積極的に取り組んでいます。

学校等と森林管理署等とが協定を締結し、子どもたちが森林の中で自由に遊び学べるよう、国有林野をフィールドとして提供する「遊々の森」の設定を進めていますが、平成15年度には新たに52箇所^{ゆづの森}で協定を締結し、平成15年度末現在、全国で71箇所になりました。「遊々の森」では、森林教室、ネイチャーゲームや体験林業のほか、それぞれの学校や子どもたちの創意工夫により多様な体験活動や学習活動が行われています。

表 - 4 教育関係機関との連携による森林環境教育の取組状況

連携機関	回数	参加者数	主な取組内容
小学校	466	25,256	ネイチャーゲーム等を取り入れた森林教室や木工教室、植物観察会等を開催
中学校	185	7,629	下刈、間伐等の体験林業を実施
高校・大学	72	2,151	枝打ち、間伐等の体験林業や職場体験等を実施
教育委員会	51	1,663	教職員を対象とした現地見学会や木工教室を実施
その他	106	6,972	保育園児に対する紙すき体験や、専門学校生による体験林業を実施
計	880	43,671	

注：回数及び参加者数は平成15年度の実績である。

事例 「遊々の森」協定の締結

青森森林管理署は、平成15年10月に、青森大学を運営する学校法人青森山田学園との間で大学を対象としたものとしては全国で初めての「遊々の森」協定を締結しました。

10月には、大学教授、森林管理署の職員やNPO関係者を講師として、下刈などの作業体験や野外での生活術などを内容とする自然学校（全5日間）が開催され、家族連れも含め県内各地から参加者が集まりました。

（東北森林管理局 青森分局 青森森林管理署）



場 所：青森県青森市 ^{まえだけ}前岳国有林（青森森林管理署管内）
説 明：写真は、遊々の森で開催された自然学校で見晴し台を造っている様子です。

事例 「森林・林業体験学習プログラム」の実施

上川北部森林管理署では、北海道立土別東高校の1年生を対象に、「総合的な学習の時間」を活用して、「森林と環境」をテーマに森林・林業体験学習プログラム（全5回）を実施しました。

プログラムの実施に当たっては、講義のほか森林施業^注モデル地区の見学や育苗・植樹・枝打ち^注の実習等を行い、後日、高校で開かれた「総合学習発表会」の場で、映像を交えて成果が発表されました。

（北海道森林管理局 旭川分局 上川北部森林管理署）



場 所：北海道土別市 ^{たよる}多寄国有林ほか（上川北部森林管理署管内）
説 明：写真は、森林施業モデル地区の見学（右上）、育苗実習（中央）、プログラム終了後の総合学習発表会（左下）の様子です。